

第5回 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会要録

【日 時】	平成 28 年 6 月 13 日（月） 午後 7 時 5 分～9 時 2 分
【場 所】	武蔵野クリーンセンター 3 階見学者ホール
【出席委員】	阿部迪子 今木仁恵 岡内歩美 加藤慎次郎 木村 浩 齋藤尚志 迫田洋平 白石ケイ子 田口 誠 竹下 登 西上原節子 能勢方子 濱中洋子 平岡直樹 古川浩二 前田美和子 山本信之（敬称略）
【事務局】	和地クリーンセンター所長 柏倉課長補佐 他
【欠 席】	花俣延博
【傍 聴】	1 名
【配布資料】	
資 料 1	ごみ収集の在り方等検討委員会の今後のスケジュール案
資 料 2	総括的な課題の整理 事業の拡充に向けたあり方・仕組みを考えるにあたっての大枠 の整理

1 開 会

《事務局より配布資料の説明を行った。》

【事務局】

第 4 回会議の議事録をお配りしている。次回の会議までにご確認いただき修正箇所等があればご指摘いただきたい。議事録は原則公開であるが、委員名は伏せた上で公開させていただく。

2 委員自己紹介

《これまで欠席だった A 委員の自己紹介を行った。》

3 議 題

(1) 前回会議要録の内容確認について

【委員長】

「議題（1）前回会議要録の内容確認について」は、先ほど事務局より説明があったので割愛する。

(2) 今後のスケジュールについて

《事務局より、資料 1 「ごみ収集の在り方等検討委員会の今後のスケジュール案」につ

いて説明を行った。≫

【事務局】

第1回にお渡ししたスケジュール案との違いであるが、当初、当会議は7月下旬までに分別区分と収集頻度見直しの報告案をまとめ、8月の予算概算要求の際には、何かしらの提案をするというスケジュール案を示していた。しかし、現状ではこれから討議を深めていくという段階なので、会期を延長し1月中に第10回の会議まで開催したい。したがって、委員の任期を平成28年8月31日まででお願いしていたが、平成29年3月31日まで任期を延長してお引き受けいただけないか。

【委員長】

延長ということであるが、よろしいか。

(全員賛同)

【委員長】

では、ご承認いただいたものとして、次の議題に進む。事務局より説明を求む。

(3) 総括的な課題の整理について

【事務局】

前回の会議で委員の皆さんからご意見をいただきたいということで、シートにご記入いただきご提出いただいたものをまとめたものが資料2である。当会議の大命題でもある「各主体の前向きな活動の促進」というポイントから事業の拡充に向けたあり方・仕組みを考えるにあたっての大枠の整理、すなわち、集団回収、店頭回収、新聞販売店自主回収といった各事業を前向きに拡充するためにどのようなことをすれば良いのかを「項目欄」に、そのために必要なことは何かを「確認欄」にご記入いただいた。

資料2では、委員の皆さんからいただいたご意見の中から事務局が課題として抽出したものを「検討すべき課題」欄として記載しているが、中にはご意見として挙がっていなかったが、市として検討していただきたいものも含めて記載している。課題の検討は、今回の他もう一度行う予定なので、ぜひ忌憚のないご発言をお願いしたい。

≪事務局より、資料2「総括的な課題の整理」の“集団回収の目的”について読み上げを行った。≫

【委員長】

この資料では、「確認事項」として委員のみなさんから頂いたご意見を、「検討すべき

課題」としてまとめた形になっているが、「確認事項」に補足説明や項目を追加をする必要があると思われる事項などはあるか。また、すべての項目が「検討すべき課題」に適切に抽出されているかどうかということなどについて、ご意見をいただきたい。

【副委員長】

これまで4回の会議を行ってきて時間的に大変だったと思うが、それがあったからこそこれらの課題が出てきたのだと思う。まず、集団回収の「目的」に対するご意見についてだが、コミュニティに対しての積極案と消極案が併存していると思う。積極案に対しては、検討すべき課題にも書いてあるが、行政がどのようなことをやっていけばよいかということをし少し具体的に考えなければならないと思う。B委員のご意見①の「関係諸団体が有機的なつながり」という表現について、どのように考えればよいのか分からなかった。同じくご意見②の「集団回収率を5年後には100%をめざす」については、どのようなことを期待されるのだろうか。C委員のご意見①「これを集団回収で特に近隣の人がつながり、助け合いが進むことを願う」ということを考えるのであれば、この会議で具体的にどうするかということまで話し合いを進めていった方がよいと思う。同じくご意見②の「月1回にするとということ5年後の目標にしたい」というのはとても大事な目標値として考えていけばよいのではないか。

【委員長】

今挙げていただいたことについてB委員やC委員から何かあるか。

【B委員】

集団回収を地域の活動としてみた場合、吉祥寺南町と吉祥寺北町が原点だったと思う。北町地区は集団回収に熱心で、地域のコミュニティづくりにもこだわってきた地域なのだが、集団回収の実践団体が1つ2つと消えていっている現状がある。また集団回収を熱心に行っている吉祥寺南町福祉の会には防災や防犯の活動も入ってきていて、アップアップな状態という印象がある。様々な災害が目の前で起きている中で、これからは市民が地域の問題に「あまり関わりたくない」などと言ってられる状況ではないと思う。集団回収という一つの活動を足掛かりに、福祉の活動や防災防犯活動などをコミュニティの活動としてうまくつながれると良いのだが、市民の力だけでつなげていけるとは思えない。行政が「さあ地域の皆さん、やりましょう！」と先頭に立って旗を振らないと無理なことだろうと思っている。そこで、吉祥寺北町地区と南町地区をモデル地区として、行政にそのようなコミュニティ作りに挑戦してもらい、実現の可能性を考えてみて欲しい、ということ。②の「集団回収率を5年後に100%に」というのは、自分でも再考しているところなので、発言を控えたい。C委員に発言をお願いしたい。

【C 委員】

ここに書いたことはすべて自分の経験から出たものである。毎回言っているが、環境問題で常に意識しているのは拡大生産者責任であり、その方向で問題の解決に向かっていくべきと思っている。南町福祉の会では集団回収だけでなく、生ごみの問題も 20 年前から取り組み、それが地域全体の環境問題の会になっていった。マンションを除く地域の問題としての話であるが、福祉の会で集団回収を増やそうとした際に、それに乗ったのは 1 丁目と 4 丁目であった。3 丁目はもともと 7 割くらいを占める地域で大きな会として集団回収やっており、集団回収から入ってくるお金で子供がお祭りをを行うなどしていた。1 丁目と 4 丁目です新たに福祉の会が作った集団というのはもっと小さな単位、通りごとのグループで、活動に関する縛りもなく、福祉の会がきっかけとなりまちづくりを進めることができればいいという感じ。通りごとで活動すれば、少ない人数で活動内容も決められる。集団回収で再生紙のトイレトペーパーを配る際は、通りの人たちがみんな出てきてくれる。最近子どもたちも出てきて配ってくれる。メンバーでない人のところにも届けたりするが、それはそれで活動拡大のキッカケになると期待している。これらの活動は生ごみ堆肥化の活動ともかぶってきて、この通りで生ごみをうちに持ってきてくれる人たちがいる。それを土づくりに生かし、子どものいる家で野菜作りをしたりしている。家の庭の通りに面しているところで、誰でも見える状態でやっている。また道路際に花を植えたりもしている。そういった地域活動とドッキングして集団回収を進めたいと思っており、メンバー以外の地域の人も巻き込んだ食事会なども考えているのだが、役員の負担が増えすぎても大変なので、検討中である。今までは昔ながらの武蔵野市の関係で、通りで会ったら挨拶をする程度であったのが、このようなコミュニティ作りが進んできた。B 委員が以前南町に住んでおられ、種を撒いていってくださった成果でもあると思っている。

意見②については、拡大生産者責任で、最終的には市の回収がなくなった方がいいと思っているが、どう考えても 100% 無くすというのは現実的ではない気がするので、とりあえず行政収集を月に 1 回にする。いま月 1 回の集団回収を見ている、集団回収の回収日以外は行政収集に出している人もいるため、本来の意義からしたら中途半端と感じている。そこで、行政収集も一緒に月 1 回の収集にしてくれれば、もう少し集団回収の方に皆が参加してくれると思う。

【B 委員】

D 委員は北町での活動を何かご存じだろうか。

【D 委員】

北町の集団回収といっても、成蹊学園を境に 1・2 丁目と 3・4・5 丁目とでは状況が異なっている。私の所属している北コミセンは 1・2 丁目、3・4・5 丁目はけやき

コミセンで、集団回収は3・4・5丁目の方が盛んである。それから、この資料でご意見の欄の色々な所にコミセンという言葉が見られるが、現状でもコミセンは行政の方から色々な要望を寄せられており、コミセンは自主運営・自主管理と言われつつも様々なことをやらなくてはならず、新しい関係性の構築は簡単ではない。今思えば、コミセンがスタートするときに、環境に関連する活動を義務付けるようなことがあれば、たとえば集団回収のような回収事業ができていたのではないか。

コミセンが拠点回収場所として、牛乳パックを集めたのは、北コミセンが最初。当時、市では3か所ほどの拠点で拠点回収をスタートし、牛乳パックを持ってきた人にはカードにハンコを押して、何枚かたまとトイレトペーパー6ロールをもらえたのだが、北コミセンの窓口で高齢者から「6ロールも持って帰れない、こういう事業こそコミセンでやってもらえないか」という相談があった。そこで、地域でこのような要望があるがコミセンでも牛乳パックを集められないか、また月1回ではなくコミセンでは毎週回収したいと、当時のごみ総合対策課長に相談に行った。コミセンは、集まった牛乳パックを市に持って行きトイレトペーパーをもらってきて、住民が牛乳パックを一定枚数持ってきたらトイレトペーパーを1個ずつあげるという仕組みにした。その結果、1年実施後の統計で市全体の1割がコミセンで集めている牛乳パックだと言われるまでになった。高齢者はそれほど牛乳を飲まないのに、一生懸命飲んで貯めてコミセンに持ってきてくれたり、学校の生徒が文化祭の催しもので大量に牛乳パックを使ったと、コミセンに持ってきてくれたこともあった。他のコミセンが牛乳パックの拠点回収を開始したのも、年賀ハガキの回収事業で、北コミセンにもものすごい勢いで集まるのも、北コミセンでの牛乳パック回収事業が住民に浸透したからだと思っている。住民パワーは、コミュニティを動かすことのできるものだと思う。

【C 委員】

先程の補足だが、福祉の会で吉祥寺南町1丁目と4丁目で集団回収を進めたと言ったが、手を挙げたグループであり、全部の通り・地域ということではない。1丁目は通りごとではなく2つのグループ、4丁目は通りごとに4つのグループができた。たくさんの地域を含めることにはなっていない。

【委員長】

ひとつ伺いたい。地域で集団回収を行うグループと、その他の福祉であるとか防災・防犯に関わられている方というのは、重複していることが多いのか。

【B 委員】

多い。

【委員長】

重複していると、そこにまた新しい仕事加わってくると、余計にしんどくなるということはあるだろう。

【B 委員】

集団回収というのは、具体的に皆で体を動かすことで仲間づくりができる、良いコミュニティづくりの一つの道具だと考えればよいのではないか。実際に関わっておられる方はいかがか。

【C 委員】

私たちは通りごと、20 所帯くらいでやっているのですが、それほど負担になることはないし、嫌なことも何もない。ただ、集団回収以外の事も含めた全体を考えると、何か役割が増えるというのは大変だが、集団回収のみであれば南町4丁目は、皆、通りごとのグループなので、大変がっている人はいない。関わりはいろいろな形があつてよいと思う。福祉の会やコミセンのなんらかのお世話をしている人が、集団回収の世話もしている。

【委員長】

全体的に団体が高齢化してきているという指摘が随所に出てきているので、それをカバーするために、何か他の集団というものを一緒に合わせてカバーしていくような方法が良いのではないかというご意見をいただいている。おそらくそれは集団回収をやらうと思えば大切な論点だと思う。目的のところに書いてあるが、コミュニティの創出や拡充ということについては、拡充方法のようなことを別枠で考えても良いのかもしれない。他にご意見はあるか。

【E 委員】

自分の意見として、集合住宅のコミュニティづくりに行政として指導するということを書いた。副委員長が集団回収を介した地域コミュニティ作りの難しさに関して書かれていることが現実だと思う。私も、以前 40 世帯の集合住宅で趣味の会を立ち上げようと理事会でやったことがあるが、そのときは否決された。ただ、年数を経るうちに挨拶をはじめ、だんだん雰囲気が変わってきた感じを受けるので、今度やったら採用されるかもしれないと感じている。地域のコミュニティづくりは集団回収に限らず、コミュニティづくりを優先して、結果的に色々動ければと思う。10 年、20 年先のことを考えると高齢化が目に見えている。具体的な策はあまりないが、市の啓発活動非常に大事であると思う。すなわち、短期的でなく 10 年、20 年の視点で「孤独死にならないようお互い仲良くなりましょう」といったことを、今から粘り強くやるべきではないかと思う。

【F 委員】

東町に住んでいるが、私のまちは町内会で集団回収を行っている。団地に住んでいるが、町会費が1か月で50円、半年で300円分だけで賄われているのは集団回収のおかげである。ただ、町会の年齢層がかなり高齢なので、違ったところにシフトしていかないと集団回収が続かないと思う。集団回収のお金で町会が賄われているので、高齢化は考えていかないといけない問題だと思う。

【委員長】

かなりたくさん項目があるので、次の項目に移りたい。今までの所で何か知りたいことはあるか。何かあれば事務局にご意見を出してほしい。では、次の項目に進める。

《事務局より、資料2「総括的な課題の整理」の“集団回収の補助金の在り方・事務手続き”について読み上げを行った。》

【委員長】

何かご意見はあるか。

【副委員長】

私はマイナス思考で言っているわけではないが、資料2にあるように書いた。無関心の市民の目をこちらに向けさせるということが今回の大事な一つの要素と思っている。G委員の「むチュー券」に関してだが、他区や他市でも商店会の券を巻き込んでやっていて、区や市全体が活性化につながるということを聞いている。本日、H委員がいらっしゃらないので分からないが、市の券だけでなく商店会の券なども使っていくというのは、やり方はどうするかは分からないが、新しい意見でとても良かったと思う。

事務手続きの方で、団体間の交流についてというのがあがるが、これは具体的にどのようにするのか、こういう場に皆さんが出てくるのかということが不安な要素と感じた。

【委員長】

それでは、ご意見をお願いしたい。

【C 委員】

私たちのグループも3年ぐらい地域通貨で皆さんにお配りしたが、後で聞くと、結構多くの方が使い損ねてしまったと言っていた。私もそれは心配していたのだが、高齢者が多いので、そういうこともあると思う。全部のお店で使えばいいのだが。コミセンに行けば地域通貨の券でゴミ袋はもらえるが、使わないで無駄にしてしまうというのはもったいないと思う。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【B 委員】

私は全く集団回収に関わっていないのだが、事務手続きという項目はどういうことでここに挙げられているのか、具体的に事務局から説明して欲しい。外から見ていたり、聞こえてくる声によると、事務手続きとは、集団回収をやっている人が役所と直接手続きをして、どのくらい集めていくらいただくというような、そういうことか。

【C 委員】

報告書を出す。

【B 委員】

報告書を出すということで、集団同士の横の連絡は全くないのか。

【C 委員】

いまは全くない。

【B 委員】

それぞれの関係で行政とやっているだけで、いまひとつ発展性がないような感じを受けたので、資料2にあるような書き方をさせてもらった。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【F 委員】

私の町会では、毎月、回覧板で今月はいくらだったか回ってくる。また、牛乳パックも今月は3,000kgとか、数字が透明化されている。

【委員長】

補助金の用途ということに関して伺いたい。世話役に対して手当を払うというような使い方をしてはいけないということなのか。

【I 委員】

補助金の要綱の中では、使途については明確に規定していないのが現実。事業の目的

としては、ごみの減量と環境に対する啓発という2本の柱を立てている。よって、市として各団体をお願いしていることは、この2つの項目に合致するようなお金の使い方をしてくださるようお願いしているところである。

先程の目的のところとつながるが、目的をどう設定するかによって補助金の金額ややり方は変わってくるかと思っている。コミュニティが大事ということであれば、事業目的の中にコミュニティという項目を入れて、それを活性化させるようなお金の使い方ということも推進する良い根拠になるのではないかと思う。現実問題として、コミュニティの調整に使っていただくということは、広く集団回収の意義としてはあるように思われるし、実際にそのような使い方もされている。ただ、個人のお手当的な使い方というのは、正直議論があるところかと思われる。

しかし、細かい話にはなるが、補助金として書類をいただく際、補助金の使途に関しても団体全体のお金の使い道の中での位置づけになっているので、集団回収のお金がそれに対して充当されるかどうかは見えづらいところである。事業全体の決算の書類が提出され、その中で各団体いろいろな扱いをしているところがある。

【A 委員】

前の項目にも関わってくるかと思われるが、新しいタイプの団体活動を考えていくと、たとえば PTA、学童など、新しい若い世代につながるようなコミュニティの形成の仕方の可能性があるかと思うが、そこで補助金の使い道が制限されることで、そういったものにそぐわない形がでてきてしまうように思った。補助金の使途については、その枠を少し広げて考えるということは今後可能なのか。

【I 委員】

今回の検討委員会の中の議題に挙がっていることで明らかなように、どのような価値観を今後そこに付与していくかということが大きな課題ではないかと思う。コミュニティが大事であれば、そのためのお金の使い方のバックボーンとなる考え方を明確化していくことが必要である。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【E 委員】

補助金の使途について、最近マンションの管理費・修繕代金に機械的に回され意義が全然感じられないという話があった。やはり、行政が使い道を指導していくべきではないかと思う。たとえば、共通の防災グッズを買ったり、同好会を作るとすればその補助金を使う、といった指導をしていったら良いのではないか。

【委員長】

大枠でこのようなことに使うということをルール化しておいた方が良いということである。他にご意見はあるか。

【B 委員】

今のご意見に全く同感で、補助の在り方としては、地域コミュニティの醸成を進めていくということを目的とうたって、目的に沿った使い方をして欲しいと思う。世話人の手当の話に関してだが、北町でも集団回収団体が潰れていってしまうのは、「お手伝いをするよ」という人はいるが、中心になって世話役を引き受ける人がなかなかいないため。それなりの責任を持ってやらないといけない立場になるので、その人たちのことは一考を要するのではないかと思う。

【委員長】

他にご意見はあるか。では、次の項目に移る。

「事務局より、資料2「総括的な課題の整理」の“集団回収のその他”について読み上げを行った。」

【委員長】

ご意見はあるか。

【B 委員】

J委員の書いた内容について具体的に説明してほしい。

【J 委員】

集団回収で扱う物は新聞紙を前提とした紙類というイメージだったので、現実なかなか行われていないびん、スチール缶、ペットボトルに関してもこれらの品目に入れたらよいと思った。しかし、その場合には補助金の金額の設定において、集めにくいもの、すなわちペットボトルやびんなどについて補助金を高めに設定しなければいけないのかなと思った。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【B 委員】

資料2で、D委員が「新聞の販売店回収となると旨みがないと言う事を耳にします」

と書かれている。新聞販売店が回収した後の新聞は紙資源として売られると思うが、取引価格が高値のときは旨みがないということではないだろうと思う。ここに書いてあることはどのようなことなのだろうか。

【D 委員】

以前、けやきコミセンに行って集団回収について伺ったことがあり、その時に新聞、すなわち紙類が一番お金になるという話を聞いた。もし、新聞を新聞販売店に回収されてしまい、びんや缶だけになると集団回収としての助成金が少ない、そういう意味で旨みがないと言われたので、そのことについて記載した。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【G 委員】

住居環境に違いがあるというのをすごく感じている。C 委員がお話されている南町の例などを伺って、長くそこに住んで土地勘がある中で少しずつコミュニティが築かれ、花開いているということが分かる一方で、私はマンションに住んでおり集団回収もやっているが、先程から話題になっているように用途はマンションの管理費となっている。

本来であれば、コミュニティの活性化につなげるべきなど、どういう理念をもってやっているかということとはとても大事だとは思いますが、一方で、税金抑制のために少しでも集団回収を広げるというのであれば、どんな理念であれ集団回収に参加する人が多いことも大事ではないか。例えば私が住んでいる住宅は数百戸あるのでインパクトは非常に大きく、多少動機が不純だとしても、始めてしまえば正していけるわけで、目的よりも参加者をどれだけ増やせるかということの方が実はパワフルなのかなと思う。D 委員の住民パワーの大切さのお話もある。自分のマンションは動機は不純でも、牛乳パックもたくさん溜まっているし、ごみの回収所はちょっとした見本市のようになっている。誰も本当の理念は知らないし、税金を少しでも抑制したいという話についても、ますます知らないと思うが、実態としてはそういうことも良しとしていかないと裾野は広がらないのかなと思う。

【K 委員】

私も分譲マンションに住んでいて、理事会の理事も務めているところである。補助金の使途としての管理費 や修繕積立金というのは、壊れたところを直したり、十数年に一度の大規模修繕に対して積み立てているという認識を持っている人が非常に多く、ごみをいかに抑制するかということに使うという意識を持っている住民はほとんどいないと思う。G 委員もおっしゃっていたが、集団回収等に関する意識・動機、目的を考えて

参画している人はどれほどいるのかなということをも自分も感じる。動機がどうであっても、そこに参画する人を増やすことが重要になってくると同時に、そこに費やすパワー、すなわち旗振り役に誰になるかを見つけて動いていくのが非常に難しいと思っている。

【副委員長】

G 委員や K 委員の話にあったように、マンションというのはなかなかこちらを向いてくれない、しかし委員の 2 人とも向いてくれている。これから私たちが行政でもどうやって啓発して広報していくかが大事なことであり、先程も言ったが、無関心な市民がちょっとでも振り向いてくれるように必要なことをこの委員会から発信していくことが私たちの役割だと思う。

F 委員の住んでいる東町に私も住んでいるが、F 委員のところとは違い、自分のところでは誰も関心がない。長く住んでも挨拶するようになったのは 4 軒くらい。行政がやってくれるからそのとおりにやっているという感じで、どうやったらごみを減らせるかとか、回収をどういう風にするかということに対しての意識がない。そういう市民が多い中で、どのように考えていけばいいのか、と感じている。

【C 委員】

南町は福祉の会が出来て 20 年くらい経つが、この 20 年で変わったと思う。変わったのは、G 委員の想像とは違って、土着の人は何もしていない。他のところから引っ越してきた人が、今までは町内会があったのにここは町内会がないのでどうしたらよいかと言ってコミセンに駆け込んだり、自分が何かできることはないかと言ってみたり。福祉の会は丁目ごとの集まりで、「前に住んでいたところは町内会があったが、ここは役がなく楽だが不安だ」と皆さんおっしゃる。そういうニーズに福祉の会が応えて受け皿のような役をしたから良くなってきたと思う。南町は引っ越してきた人にとって住みやすいまちだと思っている。G 委員たちがとっかかりがなく困っているのは、受けてくれる組織や人がないからだと思うが、声を上げるというのが大事だと思う。

【委員長】

補助金の性質についていろいろなご意見があり、品目ごとに差をつけた方がよいとか、マンションと戸建てで差をつけた方がよいとか、リサイクルはリサイクルだから差をつけない方がよいなど様々な意見が混ざりあっているが、やはり補助金の目的を明確化して初めて結論が出ると思う。そこのところを議論していかなければと思う。

時間が押しているので、次の項目に進める。

《事務局より、資料 2 「総括的な課題の整理」の“店頭回収”のすべての項目について読み上げを行った。》

【委員長】

何かご意見はあるか。

【I 委員】

I 委員にお聞きしたいことが1点ある。資料2の委員長のご質問⑤で、違うお店の容器包装が持ち込まれるということに対し、事業者サイドとしてどのようにお考えか。また、それについての業界内でのコンセンサスというものはあるのか。

【L 委員】

店頭回収については基本的に資源になる。よほど会社独自の商品、お隣の「セブン」さんだと「セブンプレミアム」、見た目でもこれは「セブン」さんの商品と分かるし、「生協」さんの牛乳パックだと「生協」さんというように分かってはいる。ほとんどの場合は日本全国でも売っているNB（ノーブランド）商品であり、ペットボトルであれば「コカコーラ社」の「アクエリアス」は形態で分かりやすい。店頭の回収ボックスを利用される場合については、ほとんどのお店がキャップもついてフィルムもついたままだが、武蔵野市の3店舗はキャップもフィルムもとっていただいた段階で減容する機械に入れているので、どちらに出したかというのは分からない。これについて他社の商品だからうちは受け入れないというのは、見張り番をずっとつけて確認しないと難しい。また、牛乳パックはたとえどこのPB（プライベートブランド）商品でも、利用した方がきれいに洗って開いてお持ちいただいているものなので、その価値・品質は何も変わらない。私たちとしては他社のものが入ったからといって目くじらを立てるなどの状況にはない。

委員長のご意見の中の、トレイの回収を効率よくとか、店頭回収か自治体回収か社会全体の費用という部分で、一例を挙げると、23区が8年くらい前に東京ルールというものを作り、拠点回収を増やしていった。ペットボトルを中心に行政が回収する拠点の場所を増やしていき、長い年月が経って拠点回収が定着したところで、昨年4月から突然、店頭回収しているものは拠点回収をしないことになってしまった。その前は、23区は拠点回収に参加する事業者に対しては回収ボックスを配ったりしてコストは出さずにできるとしていたが、東京ルール3が変わったので、昨年からはやめてしまった。私たちは、一度始めたことをやめられないし、リサイクルをするという流れを構築できたのでやめる必要もない。しかし、商店街の店主の方からすると、産業廃棄物として処理している事業者の方はやめざるをえなくなった。この場合のポイントになる部分は、行政と方向性を確認していかないと、協力してもマイナスになってしまうところだと思う。基本的に物を動かすとお金がかかる。私たちはリサイクルできるものはお金をかけないようにするためにやっている。ただ、リサイクルが難しい種類のものを店頭回収しなさいと言われてしまうと、それはすべて産業廃棄物としてコストアップになってしまうので、それにかかる費用は自社で持ち出しになる。容器包装リサイクル法関連の費用

についても、店頭回収を一生懸命やるようになったので少なくともはなっている。武蔵野市から、コストはどれくらいかかっているのかという質問があり調べたところ、私たちの小さいレベルでも昔は億単位かかっていた。制度上、店頭回収をした分は、販売量に対して目減りしていくのだが、それでもいまだに百数十店舗で年間数千万払っている。二万店舗近いところは、どれだけ払っているのだろうか。私たちの企業努力でやっているということを市民の皆さんにはご理解いただきたい。行政回収は回数を減らした方が良く、という事は、減量というごみを出さないための方向性としては賛成だが、それを全部私たち事業者にやりなさいと言われると自分の給料もどうなるか心配になってしまう部分はある。

【委員長】

他にご意見はあるか。M委員はいかがか。

【M委員】

L委員が私の言いたいことをすべて言ってくれた。いま「セブンイレブン」では店頭回収はやっていないが、「イトーヨーカドー」では店頭回収をやっていて、持ってくる電子マネーのNANACOにポイントをつけてくれる。そのようなことを私たちも行政と手を組んで、回収ボックスを行政が用意してくれて地域全体でここに持って来れば資源になるということを展開していくとよいと思っている。いま現在、全部産業廃棄物になっているのもったいないと思っている。話はそれるが、最近小学生の子どもたちに防災の一環として、「サントリー」などのメーカーがお水を飲むように無料チケットを配布していて、子どもたちはそれを持ってセブンイレブンに交換に来るので、「ペットボトルはまたセブンイレブンに戻してね」と言うと子どもたちは大喜びでやる。小学生単位では、地区にある学校単位で集団回収をすると子どもの頃から教育することができて、さらに資源を回収する拠点もできるのでよいのではないかと思う。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【E委員】

「いなげや」さんや「セブンイレブン」さんのお話を聞いて、店頭回収は実は大変面倒で、できればやりたくないのだというのが本音ではないかと思う。逆に、お店からみて、こういうような店頭回収なら喜んでどんどん引き受ける、といったシステムとか仕組みというのは考えられないか。

【L 委員】

一番良いのはコストがかからないこと。荷物を配送して帰ってくるときに、自社の便でそういったものを回収している。つまり荷物をお店に持ってきて帰りは余裕があるのでそこで持って帰ってくる。車は行った以上は帰ってこないといけないので、そこでのコストは発生していない。

あとは、リサイクルのツール・手法が今後もっと広がっていくことが望ましい。たとえば、「生協」さんは昔から卵のパックを回収しているが、リサイクルできているかというところ、コスト・単価の部分もあるので、もしかするとうまくいっていないかもという噂も聞く。ただ、始めた以上はお客様との約束なので企業としてやめられない。間違った判断をすると時代の流れとともに難しい部分があるのは事実だと思う。

【B 委員】

店頭回収を中心に「クリーンむさしのを推進する会」の中で活動を進めている。L 委員に今度伺ってみたいと思う。もともとこの目的というのは、私たちは2R運動と合わせてやっているが、C 委員が何度もおっしゃっているように拡大生産者責任、飲料は買った人が買った人の責任でリサイクル費用を払うというところまで来て欲しいと思っている。ところがなかなか経産省の強い力があり、思うように物事が動いていない。私たちには製造者の顔が見えないので、結局こちらから頑張るのは販売店の方ばかりにしわ寄せがいつてしまっている。いまお話を伺うと回収したものは全部自分たちの費用で賄っているとのことなので、そういう事について、製造者のところに、少なくとも、こんなに費用がかかっている、というのを訴えるということは難しいのか。

それと、卵パックはとても良い回収品目だと思っていて、それを進めたいと思っていたが、難しいというお話があった。他にも、果物や野菜の透明のトレイも汚れていないものについては、その他プラではなくて店頭回収に出していけるよう働きかけていきたいと思っている。「エコス TAIRAYA」さんはボックスを1つ設けて、いま回収してくださっているので、全体がそのように動いていかないかなと思っている。ただ、それが増えれば増えるほど販売店に負担がかかっていく心苦しさを感している。また、費用面だけでなく、回収を働きかけるほど、いまは意識の高い人だけが持って行っているが、もっと多くの人を持って行くとなると、そこに色々な問題が起きてくると思われる。私が資料2に書いた意見のように、なんらか協力していきたいという市民もいるし、行政もなんらかの形で支援をしないとイケないのではと考えていると思う。どのような感想をお持ちか。

【L 委員】

「エコス TAIRAYA」さんのお話が出たが、「ヤオコー」さんや茨城の「カスミ」さんのように前向きに投資しているところは、自社のリサイクルセンターを持っており、そ

ここに自社便で集めてプレスしてリサイクルする。そういうスキームをお持ちのところは、比較的大規模にやっている。宮城にある「宮城生協」さんは、自分の会社の社員がパッカー車で回って回収してリサイクルしていて、食品リサイクルの分野でも、液体肥料を作る工場まで昨年立ち上げている。弊社もできればそのようなことを夢見て、いま研究をしているが、なかなかそこまで回収量が集まらなるとコスト上のメリットが出てこない。集団回収で数百世帯のマンションの話があったが、やはりこういうのは量である。量が集まってトラックの中にめいっぱい入って流通させるというのが一番効率が良い。そのようなスキームができないと、なかなか増やしていくことはできないのが実情。

メーカーさんの責任という部分でも、容器包装リサイクル法でメーカーさんは国に負担をしているはずなので、私たちとしては販売した部分の回収と、自社のPB（プライベートブランド）と呼ばれるものに関してはすべて回収する義務があるので、トン数単位、キロ単位などそういう部分でしかないが、その差額に関しては国にお支払いをして一応責務は果たしたという流れは今までも継続している。

市民の皆様にご協力いただきたいのは、リサイクル物はリサイクルできる環境で回収したいという部分。最近は何もすごく綺麗な状態でお持ちいただいているが、一部のエリアやひどい事例では、ペットボトルの中にたばこの吸い殻が入った状態で回収ボックスに入ってしまう。武蔵野市では一件もないが、そのような地域のお店もあり、同じように回収してリサイクルに回すと、その分、分別に人手が必要になるので、無駄な作業が発生してしまう。店頭回収にご協力いただくお客様には、洗って綺麗なリサイクルしやすい状態でお持ちいただくことをお願いしたい。

【委員長】

他にご意見はあるか。では、残り時間が少ないので、次の項目を手短にお願ひしたい。

≪事務局より、資料2「総括的な課題の整理」の“新聞販売店の自主回収”について読み上げを行った。≫

【委員長】

N 委員に1点お尋ねしたい。新聞紙の古紙としての取引価格がもし下がったときに、新聞店がこのような活動を続けることができるのか。

【N 委員】

活動自体はできると思う。私も30年くらいやってきており、今まで大幅に市況が下落したとか上がったとかの波はあり、若干の持ち出しがあるとか、戻ってくる量が変わるなどのことはあったが、この先も活動が継続できなくなる、というところまでの状況にはならないと思う。

【委員長】

新聞回収の方法に関して、様々なご意見があるが、特に気になる点はあるか。回収率を高めるべきなどのご意見が多いかと思うが、新聞販売店はどういう支援を行政から必要としているのか。あるいは、回収が進まないということがあれば、それを阻害する要因がどのようなものがあるか。

【N 委員】

積極的にやっていないという事実はあるが、子ども会や婦人会などいろんなコミュニティがあるので、そういうところに入り込むことは避けようとしている。回収率でいえば、半分くらいは回収できていて、残りは毎日のごみに捨ててしまうご家庭もあると思う。支援していただくとなると、金額というよりも捨て方のアナウンスをしていただく方が良いかもしれない。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【A 委員】

回収業者の立場から話をする。いま価格に多少小さな波があるとお話があったが、リーマンショック時には回収業者はかなり苦勞をした。それが長く続かなかったというのは、色々サポートをいただいたからである。新聞社によっては支援活動が大きく左右する。新聞社の場合、回収事業に対して販売店に対する支援がいくら、あるいは物で出すとか、逆に本社から何の支援もないところもあり様々である。そういった環境の中で一概に平らにやりなさいというのは販売店さんにとっては厳しいのが実情ではないかと思うし、ひいては販売店さんが我々顧客である回収業者からのプレッシャーをかなり強く受けるという事になる。いま話の流れの中で行政回収を月に1回にすれば良いのではという話があったが、たとえばそれが集団回収に波及しないかとか、または新聞販売店回収に波及して週1回収に来なさいとか、今までの行政回収と同じような週1回の回収を期待されてしまうと、そのようになると当然コストがかかってくる。先程の J 委員の話のように、回収品目で少量集まるものには負担金が増額されても良いんじゃないかという話が、古紙にも同じように起きる可能性がある。

サービスレベルをどのように考えるか、そのコストを見合わせて、どこまでのサービスレベルを維持しなければならないかについて、皆さんにここで検討していただきたい。我々も運送業ではないが物を運んでなんぼ。「いなげや」さんも同じだが、物流をやっている方はそこにコストが跳ね返ってくるというのは当然のことだと思う。私たちもコストをいただかなければ物を運べないので、1日働いてそれに見合った回収量があるのが肝心である。それを下げて、たとえば半分の量でもやるようにとのことであれば、半

分の量で見合うだけのコストを私たちがどこかで捻出しないといけないと思う。サービスのレベルをどこまで考えるかというのを突っ込んだところまで、この会議で話がしていければよいと思う。

【委員長】

他にご意見はあるか。

【B 委員】

以前一度話したと思うが、古紙の回収については行政自身も非常に迷ってきており、最初の頃は集団回収を進めていたのに、私が環境美化推進委員をやっていた頃には集団回収をもうやらないで欲しい、という判断を行政がした時期もあった。それで私も集団回収をしないまま来てしまった。私が、ごみ減量協議会の委員になったときには、集団回収が増えれば増えるほど税金がたくさんかかるという話を行政から聞き、一体、どうすれば良いのか、ということが私たちの中で課題になった。新聞を配ったところは販売店さんに回収していただければすっきり回収できるのに、とあって、この前の会議の最後にそう発言したのだが、現に集団回収もたくさんあって、地域のコミュニティも集団回収の地域を介してこれから波及させていければ良いのでは、とも思ってみたりと、自分の中でも揺れている。販売店さんも回収はものすごくやりにくいと思う。回収に行けば、子ども会や婦人会でこれを使うと言われ、販売店さんとしても足踏みしてしまうようなこともあるだろうし、集団回収も本当はどうすれば一番良いのかということが定まらない中で、今、議論があるような気がするので、もうちょっと皆さんで忌憚のない意見を出していただきながら、どういう風に収めていくのかを決めていく。私は最終的には行政回収は終わりにして、販売店回収と集団回収で全体を覆っていただくのが良いと思う。ただ、新聞は良いが、段ボールや古布はどうするのかという問題も起きてくるし、先ほど A 委員のご意見にあったように、現在週 1 回行政回収をやっているが、他の回収においても市民側からそれと同じような要望をされると大変である。私たちは行政収集が続く間はそれを月 2 回、月 1 回と徐々に減らしていき、集団回収も販売店回収も進めたいと思っている。

【委員長】

9時になったので、議論を終えたい。いろいろなご意見があると思うが、事務局にお寄せいただくようお願いしたい。では、次の項目に進める。

(4) その他

【事務局】

スケジュール表にあるように、同じような検討を再度 7 月に行うので、日程調整表と

あわせて、ご意見をお寄せいただく様式をお送りする。ご意見のある方は、今月中までにお寄せくださるようお願いしたい。

【委員長】

委員のみなさまから何かあるか。

(発言なし)

【委員長】

よろしいだろうか？ それでは、これにて第5回の会議を閉会とする。

以上